

令和4年8月31日

保護者様

香美町立香住小学校

校長 岩浅 克友希

臨時休業措置の取扱いにかかる対応ガイドラインについて

初秋の候、保護者の皆様にはご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、香住小学校の教育活動にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび「臨時休業措置の取扱いにかかる対応ガイドライン（8月19日改訂版）」が兵庫県教育委員会および香美町教育委員会から出されました。つきましては、以下のとおり対応しますので、内容をご確認いただき、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

記

◇ 臨時休業について

同一の学級において、複数の児童の感染が確認された場合であっても、その間で感染経路に関連のない場合やそのほか学級内の他の児童生徒等に感染が広がっているおそれがない場合については、学級閉鎖を行わないことも考えられる。